

# 被災宅地の危険度判定について

被災宅地の危険度判定は、大地震や降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、危険度判定を実施することによって、二次災害を軽減、防止し住民の安全の確保を図ることを目的としている。

判定を行うのは、都道府県知事の認定を受けた被災宅地危険度判定士である。

被災自治体が判定を実施することが基本であるが、大規模災害等の場合には、要請に基づき、全国的に支援が行われる。

## 【参考】

### (1) 判定士の認定及び登録要件

国又は地方公共団体の職員で、土木、建築または宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有し、講習を修了した者等

### (2) 県内判定士数（平成28年7月現在）

484名（県職員277名）

### (3) 県内判定士等による判定実績

平成28年 熊本地震（熊本市及び益城町）



## 判定ステッカー

（判定結果は、3種類のステッカーで、見やすい位置に表示する）

被災宅地危険度判定結果	
<b>危険宅地</b> UNSAFE	
◆この宅地に立ち入ることは危険です ◆立ち入る場合は専門家に相談して下さい	
連絡： ..... .....	
整理番号 .....	
判定日時	月 日 午前・午後 時現在
[ ] 災害対策本部 電話（ ）	

赤

被災宅地危険度判定結果	
<b>要注意宅地</b> LIMITED ENTRY	
◆この宅地に入る場合は十分注意して下さい ◆緊急時に帰避する場合は専門家に相談下さい	
連絡： ..... .....	
整理番号 .....	
判定日時	月 日 午前・午後 時現在
[ ] 災害対策本部 電話（ ）	

黄

被災宅地危険度判定結果	
<b>調査済宅地</b> INSPECTED	
◆この宅地の被災程度は小さいと考えられます	
連絡： ..... .....	
整理番号 .....	
判定日時	月 日 午前・午後 時現在
[ ] 災害対策本部 電話（ ）	

青